

第 458 号 } つるまき B

令和3年(2021年)3月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2021.3.8

3月号の内容

1. お知らせ
2. 総務担当理事挨拶
3. 理事会より
4. 担当理事連絡
5. 特別委員会報告

お知らせ

★ 新型コロナウイルス感染で自宅療養の届出があった場合の対応マニュアルについて

管理事務所に連絡が入ったら、対策委員会（理事三役・高齢化対応委員長・防災問題検討委員長）が招集され、感染拡大防止、療養者生活支援と両面での対応を行う。

- 自宅療養者対応として、電話での必要最小限の聞き取り、コロナ対応備蓄品の支給・貸出、買い物支援等を行う。
- 感染拡大防止対応として、共有部分（階段・エレベーター等）の消毒を行い、階段掲示を行う。

※ マニュアルについては、管理事務所に置いて有りますので、ご自由にお持ち帰りください。

理事挨拶

総務担当理事

本年度、総務理事を担当する齋藤です。よろしくお願いいたします。

さて、私がこの団地に引っ越してきてから、20年になりますが、5回目の理事となります。4号棟は、所帯数が8戸と少なく、かつ、空き家（2戸）、賃貸（1戸）、高齢者（1戸）の構成となっているため、理事の回帰が4年に一回と早くなっています。どうにかならないものでしょうか。

総務の職務内容は、

- ① 副理事長事故あるときの代行。
- ② 業務全般の総括及び連絡調整。
- ③ 理事会議の準備運営・議事録の作成。
- ④ 規約改正委員会の委員長・議事録の作成。

です。

職務項目としては、たったの4項目しかありませんが、次から次へと問題が発生し、対応に追われているのが現状です。

当団地は、246戸を有する大団地です。この団地に暮らす人たちが、自分勝手なことをしてはいけません。共同生活を行うには決められたルールを守ってください。

具体的な例として、

○ゴミ出しのルールを守ること。

毎月の「つるまき」で、環境・ゴミ担当理事から「ゴミ出しのルール」が報告されています。よく読んでください。

○階段での汚物。

○ペット飼育の禁止。

これは、規約集・協定の中の「共同生活の秩序維持に関する協定」第3条 組合員等は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

この条文の二に記載されている、「二 小鳥、及び魚類以外の動物を飼育すること。」と記載されています。ペットを飼いたくても、我慢している住人のことを考えてください。

○近隣住民からの騒音の苦情。

○蜂の巣の除去。

以上、例を示しましたが、毎日毎日、いろいろな問題が起きています。

コロナ禍の中で、十分な管理組合活動ができませんが、最後まで、しっかりとした理事会活動を務めていきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

【4号棟選出理事の非選出についての理事会の見解】

「4号棟選出理事の非選出について」

理事会

4号棟は居住者が8戸(※)しかなく、理事の選出は「4年に一回」と多きに至っており、他の棟では「14年に一回」～「35年に一回」となっております。

こうしたことについて、4号棟居住者から負担が極めて大きく、何とか善処してほしい旨の要望がたびたび出されておりました。

理事会としても「理事選出方法に関する委員会」を設けて検討を続けてきましたが、なかなか成案には至りませんでした。こうした状況のもと、理事会として検討した結果、このまま放置するのは忍びないとし、令和3年度については4号棟選出理事を選出せず、1年間再度検討を続け成案を待つことが得策であると判断しました。

こうした事情をご賢察のうえ、ご理解いただきたいと思います。

(※) 8戸のうち2戸は空室、1戸は賃貸、1戸は高齢者一人住まい

担当理事連絡

【環境・ごみ担当理事】

3月資源回収日は、3月22日(月)となっております。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

◎ 3月のごみカレンダーを掲示致します。

令和3年(2021年)

3月

ごみ・資源
は、収集日の

朝8時

までに出してください！

※ごみの分別方法や出し方は、P14～P20、または、
「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ専用ダイヤル

☎ 042(375)9713

受付は収集日前日の午後3時まで
(収集日の前日が日曜日・祝日にあたる場合は、直前の平日の午後3時まで)

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラスチック 粗大ごみ	2 燃やせるごみ	3 新聞、古布 小型家電・金属類	4 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	5 燃やせるごみ	6
7	8 プラスチック 粗大ごみ	9 燃やせるごみ	10 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	11 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	12 燃やせるごみ	13
14	15 プラスチック 粗大ごみ	16 燃やせるごみ	17 新聞、古布 小型家電・金属類	18 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	19 燃やせるごみ	20
21	22 プラスチック 粗大ごみ	23 燃やせるごみ	24 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	25 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	26 燃やせるごみ	27
28	29 プラスチック 粗大ごみ	30 燃やせるごみ	31 収集はお休み	粗大ごみは申込み制だよ。 申込みは「粗大ごみ専用ダイヤル」に！		

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

【植栽担当理事】

法面整備伐採作業中は車の移動にご協力いただきありがとうございます。一方、こちらの不手際でご迷惑をおかけした場面があり、大変申し訳ございませんでした。

本年度最後の植栽管理委員会を3月13日(土)10:00～12:00に開催予定しています。

植栽管理委員会へご興味のある方、少し覗いてみたい方もご自由に見学にいらしてください。

【施設・防災担当理事】

◎屋外污水管清掃調査について(報告)

今回の調査は、異常個所の有無とその場所の特定、管内の状態把握を行い、配管の機能維持を図る判断材料とすることを目的に行いました。

結果は樹木の根が侵入、油脂等付着、クラックなどのあることが判明しました。

樹木根や付着物等で排水管が詰まって逆流や、吹き出しなどが起こる危険性があるものから改修を行っていきたいと思います。その他の指摘部分については、5ヶ年計画で補修工事を行い管の機能維持を図って行く予定です。



特別委員会報告

【理事選出方法に関する特別委員会】

○4号棟の理事非選出の問題

来年1年間は、「試行期間」として、4号棟からの理事選出は行わないで、11名で理事会を運営してもらおう。それで支障がなければ、翌年から恒久的な制度にする。

恒久的な制度とは、「4号棟から理事が3年に一回」出てくることとし、支障があったならば、それ以外の方法を考える。

今後の理事選出は、高齢化を考慮すると、できるだけ多くの業務を「外部委託への移行」を考えていくべきです。

【高齢化対応委員会】

① 理事会から要請のあった「自宅療養者発生時の対応マニュアル」(案)を防災問題検討委員会と合同で作成しました。本号「つるまき」にもありますようにこの案は理事会で承認されました。

② 緊急事態宣言に伴い環の会通信特別号を再刊し2月22日まで計3回発行しました。内容としてできるだけ団地内の現在の暮らしの紹介といったものを中心にしたいと考えています。編集担当は、皆さんのコロナ禍での暮らしぶりや、感じていることなどの投稿をお待ちしております。宛先を「環の会通信」として、管理事務所のポストに入れてください。

③ 「環の会」のサークル活動は、「自立整体」「絵手紙制作」を除いて休止しております。

活動している二つは、マスクを着け、ソーシャルディスタンスを十分にとるなどコロナ対策を取って開催しております。

【規約改正委員会】

「バイク置場利用規則」について検討した結果について、委員全員の了解を得ました。

【防災問題検討委員会】

災害時対応マニュアル(令和3年3月改訂版)を各世帯に3月中に配布いたします。

いざという時に備えて、平成19年に災害時対応マニュアルが作成され、平成24年に改訂されました。今回は災害・地震対応を重点に置き、近年の状況に沿って改訂版を作成しました。大きな変更はありませんが、各自で行うチェックリストを設けて、災害時の備えに活用していただけるようにしました。

各家庭で目に付くところに置いていただきますようお願いいたします。

【長期修繕委員会】

2月13日に令和2年度長期修繕委員会(第7回)が開催され、以下の事項について協議が行われました。

1. 大規模修繕工事終了後1年目定期点検(アフターメンテナンス)報告。
大規模修繕工事終了後の1年目定期点検が1月25日、29日に実施され、その点検結果に基づき、補修工事を3月1日～25日(予定)で実施することを確認しました。
なお、実施に当たっては、掲示板によるチラシ掲示により事前に周知することも併せて確認しました。
2. 施設防災理事から来年度計画についての次の事項について準備を進めているとの報告がありました。
 - (1) 屋外污水管補修工事。
 - (2) 団地内の道路舗装改修工事。
 - (3) 団地内の不具合箇所補修。
 - (4) 雨水管清掃調査。
3. 現在改定中の「災害時対応マニュアル」へのコメント依頼がありました。
4. 1号棟の減圧弁に関連する処理工事に関する意見交換が行われました。

【緑の会】

◎ 2021年2月の活動報告

2月7日は東法面の雑木除去を行った。実生の雑木が多くなりツツジ植え込みと紫陽花などの育成に悪影響が出る前に撤去処分を行った。(参加者9名)

2月21日東法面にある伐採計画のモチノキ1本の伐採処理と雑木整理と処分を行った。(参加者8名)

今年は例年になく暖かな日が多く野外活動には最適な季節となりましたが、如何せん新型コロナウイルスの感染の勢いが未だ治まらず、皆さんが集まって楽しむにはもう少し時間が必要と思われます。マスクを着けて距離を取って楽しみましょう。

◎ 2021年3月の活動予定

3月7日(第1日曜日)、3月21日(第3日曜日)午前9:30~正午頃まで作業内容は北法面の雑木除去を予定しております。

お知らせ：野鳥図鑑シートを管理事務所の窓口池田さんにことわってから、1部ずつお取りください。
(お子様優先ですが興味がある方も同様に願います。)